



2026 年 10 月 30 日

中共5中全会閉幕、次期党大会を見据えて党・軍への統制強化を加速 ～経済政策の実効性と日中関係の行方にも注目～

経済調査部 主席エコノミスト 西濱 徹

(Tel: 050-5474-7495)

(要旨)

- 中国では、10 月 26～29 日に中国共産党の第 20 期中央委員会第 5 回全体会議（5 中全会）が開催された。今回は、従来の慣例とは異なり、「全面的かつ厳格な党内統治」が主要議題となり、党規律や幹部の監督、反腐敗の強化、党中央による政策履行の徹底などを盛り込んだ決定が採択された。また、軍幹部を含む多数の党籍剥奪処分を追認するなど、党・軍に対する統制強化の姿勢が鮮明となった。さらに、2027 年後半に第 21 回党大会を開催することが正式に決定され、習近平指導部は次期党大会に向けて組織・人事面での基盤固めを進める方針を示したと考えられる。
- 一方で、経済政策面では、内需拡大や景気安定に向けた方針が再確認されたものの、具体的な追加刺激策は示されなかった。足元の中国経済は、外需の堅調さを背景に持ち直しの動きがみられる一方、不動産不況や消費・投資の低迷など、内需の弱さが依然として課題となっている。こうしたなか、今後は既存の景気支援策の実効性が焦点となるほか、党内統治の厳格化が行政の政策遂行能力を高めるのか、一方で幹部の責任回避などによる政策執行の遅れを招くのかが注目される。
- 日本への影響については、中国の内需回復が日本企業の輸出や現地販売を下支えする可能性がある一方、中国政府による国産化や産業育成の推進が競争圧力を強めることも懸念される。さらに、重要部材の輸出管理強化や台湾情勢を巡る安全保障上の不確実性が、日本企業の調達や事業活動に及ぼす影響にも注意が必要となる。今後は、2027 年の次期党大会に向けた組織・人事の動向に加え、景気支援策の具体的な執行状況、地方行政の対応、対外関係の変化などを通じて、習近平指導部の政策運営の方向性を見極める必要がある。

【今回の 5 中全会では、党内統治の強化と政策の履行徹底が主要議題となった】

中国では、10 月 26 日から 29 日までの日程で中国共産党の第 20 期中央委員会第 5 回全体会議（5 中全会）が開催された。党大会の閉会期間中に党の指導機関としての役割を担う中央委員会は、5 年の任期中にはほぼ 1 年ごとに 1 回全体会議を開催し、党の統治や運営上の重要政策、人事などの議題を討議する。1 中全会では新指導部が正式に発足し、2 中全会では国務院（政府）などの人事

案を承認し、3中全会では経済政策を討議するなど、2中全会と3中全会は通常、党大会の翌年に開催される。しかし、習近平指導部は3中全会を2023年に開催せず、2024年7月に後ずれした（[注1](#)）。さらに、2025年10月に開始した4中全会では、第15次5ヵ年計画（十五五）が討議された（[注2](#)）。

その結果、通常は5ヵ年計画を討議する場となる5中全会で、今回は「全面的かつ厳格な党内統治（全面從嚴治党）」が主要議題となり、実質的に党大会の前年に開催される6中全会に近い性格を帯びることとなった。このように、習近平指導部の下では、党の会議の開催時期や議題などについて、過去の慣例にとらわれない動きがみられる。

会議では、習氏が中央政治局を代表して行った活動報告を聴取・討議するとともに、「全面的かつ厳格な党内統治を持続的に推進するうえでの若干の重大問題に関する決定」を採択した。同決定には、党規律、幹部の選抜・監督、組織運営、反腐敗の強化といった内容が盛り込まれた。会議後に公表された公報によれば、中央の指示を地方や各部門まで徹底するとともに、政治的な忠誠と実務上の遂行能力を幹部管理に反映させる姿勢がうかがえる。反腐敗を長期的な執政の基盤と位置付けたうえで、個々の処分にとどまらず、組織的な監督と責任追及の仕組みを整える狙いがあると考えられる。

この方向性を考えるうえでは、会議に先立って党の理論誌『求是』に掲載された習氏の演説が重要な手がかりとなる。これは1月に行われた演説の主要部分を公表したものであり、このなかで習氏は、党中央の決定が実行されない、または恣意的に実行される問題を挙げるとともに、政治的な監督の強化の必要性を訴えた。このため、今回の会議においても、政治的忠誠と政策履行の徹底、反腐敗と監督の制度化、幹部の評価・登用の厳格化が重視されたと考えられる。

人事面では、中央軍事委員会の前副主席である張又俠氏や元委員の劉振立氏など33人に対する党籍剥奪処分を追認したほか、別の1人に対する党内職務の罷免処分を決定した。党籍剥奪の対象者は、習近平指導部の下で開催された中央委員会全体会議として過去最多の規模とみられ、うち16人は元軍関係者が占めた。軍幹部を巡っては、ここ数年の相次ぐ処分が指揮命令系統の弱体化を招くと懸念されてきた。このため、中央軍事委員会の欠員補充が注目されたものの、今回は同委員会副主席の張昇民氏を中央政治局委員に追加選出するにとどまった。軍の規律検査を担ってきた張氏を昇格させることで、次期党大会に向けて軍への統制を強化し、指導体制の立て直しを進める方針が示されたと考えられる。とはいえ、軍の指揮命令系統を巡る空洞化の問題は残されたままである。一方、今回は中央委員24人が党籍剥奪処分の対象となるなか、中央候補委員10人を中央委員に繰り上げるなど、組織体制の補強も図られた。こうした動きを踏まえれば、今回の5中全会は党・軍への引き締めを一段と強化する会議となったと捉えられる。

注1 2024年7月19日付レポート「[中国・3中全会、習近平氏が掲げる「中国式現代化」の加速を推進](#)」
(<https://www.dlri.co.jp/report/macro/351237.html>)

注2 2025年10月24日付レポート「[中共4中全会閉幕、中長期的な国力向上の姿勢が鮮明に](#)」
(<https://www.dlri.co.jp/report/macro/530799.html>)

【2027 年に開催予定の次期党大会に向けて、組織・人事面での基盤整備に注力】

5 中全会では、中国共産党第 21 回全国代表大会（第 21 回党大会）を 2027 年後半に北京で開催することを正式に決定した。これにより、今後行われる中央・地方の幹部人事や政策運営を評価するうえでは、次期党大会に向けた準備という視点がこれまで以上に重要になる。

5 中全会での決定事項を踏まえれば、政治的忠誠と政策遂行能力の重視という観点が、次の指導部を担う幹部の評価と選抜に関わると考えられる。次期党大会に向けて地方・中央の人事が進められる過程では、党中央の方針をどれだけ着実に実行できるかが問われることになるだろう。ただし、今回行われた中央委員の補充は党規約に定められた手続きに沿ったものであり、今回補充された 10 人がそのまま後継指導者候補とはならないことに注意が必要である。

さらに、思想面から現行指導体制の継続を支える動きも重要であろう。具体的には、公報において、毛沢東思想や鄧小平理論など従来の指導思想に言及するなかで「習近平党建設思想」が明記され、習近平「新時代の中国の特色ある社会主義」思想の重要な構成要素と位置付けられたことは、同指導部による党運営の理念を定着させる動きと捉えられる。同思想は、「人民の利益を重視する（人民至上）」立場を基本としつつ、党統治の厳格化、反腐敗運動の徹底、民主集中制の強化など、今回の 5 中全会で討議された内容と重なる要素が多い。なお、この概念は 2026 年 6 月に開催された全国党建設活動座談会で正式に提起・体系化されており、今回初めて登場したものではない。今後は、次期党大会の政治報告や党規約などにどのような形で反映されるかが注目される。

前述したように、5 中全会では多数の軍幹部が処分されたものの、これは規律による統制を徹底する姿勢と、人事面での再整備を続ける必要性の双方を示唆している。今回、中央政治局委員に選出された張升民氏は軍の規律検査を担ってきた経歴を有しており、習近平指導部が人民解放軍に対する政治的統制を重視してきた姿勢と整合的である。一方で、軍人事の変更だけで軍の実戦能力や対外行動を直接判断することは難しい。習氏は、台湾統一を目的とする武力行使を選択肢から排除しておらず、米軍に対抗し得る『世界一流の軍隊』の建設を目指してきた。2027 年 8 月には人民解放軍の創設 100 周年を迎えることから、それまでに軍の指揮命令系統の再構築が進めば、同年後半の党大会で 4 期目入りを目指すとみられる習氏にとって、権力基盤の一層の安定につながる可能性がある。

【経済政策面では具体策に乏しいものの、景気安定に向けた政策の実行力が焦点に】

一方で、経済政策との関係では、十五五の策定過程との区別が必要である。十五五に関する「建議」は 4 中全会で採択されるとともに、それを具体化した「綱要」は 2026 年 3 月の全人代（第 14 期全国人民代表大会第 4 回全体会議）で承認されている（[注 3](#)）。このため、今回の 5 中全会は、こうした既存の政策を着実に遂行する組織・幹部の規律を整えるための会議と位置付けられる。

注 3 3 月 5 日付レポート「[中国、2026 年全人代開幕、特異性を強める経済、内政、外交](#)」
(<https://www.dlri.co.jp/report/macro/581059.html>)

こうしたなか、公報では、マクロ政策の活用と内需拡大を求めるとともに、2026年の経済・社会発展目標を達成する方針を再確認した。一方で、追加財政支出の規模や利下げ幅、新たな家計給付の金額など、具体的な政策措置は示されなかった。今後の政策運営の動きについては、政府や中国人民銀行（中銀）をはじめとする金融当局が発表する政策の内容に加え、その執行状況などを確認したうえで評価する必要があると考えられる。

足元の中国経済を巡っては、経済成長率に持ち直しの動きがみられる一方、内需は力強さを欠く推移をみせている。7-9月の実質GDP成長率は前年同期比+4.5%と前期（同+4.3%）から小幅に加速したほか、前期比年率ベースでは+4.9%と試算されるなど持ち直しの動きが確認されている（注4）。一方で、9月までの累計ベースの小売売上高（社会消費品小売総額）は前年比+1.1%にとどまり、固定資産投資は同▲7.2%とマイナスで推移するとともに、なかでも不動産投資は同▲20.6%と大幅に下振れしている。こうしたなか、足元の景気は外需の旺盛な動きを追い風にしたハイテク製造業を中心とする供給サイドがけん引役となる展開が続いており、国内の需給不均衡が解消されない状況にある。国家統計局も、内需の弱さを経済運営上の課題として認識しており、景気の回復力にはなお弱さが残ると考えられる。

このため、金融市場では、2027年後半に開催される党大会を前に、景気や雇用、社会の安定を維持する観点から、何らかの政策対応が強化されるとの見方が根強い。とはいえ、内需の低迷が長期化しているにもかかわらず、これまで大規模な景気刺激策に積極姿勢をみせてこなかったことを勘案すれば、政治日程のみを材料に積極姿勢に転じると見込むことは難しい。国務院は7月、同国で初めて個人消費に焦点を当てた「消費拡大の5ヵ年計画」を公表した。同計画では、2030年の小売売上高（社会消費品小売総額）の規模を2025年（50.1兆元）に比べて約2割（60兆元前後）引き上げるべく、消費構造の高度化や家計所得の引き上げを目指すとした。加えて、共産党は7月末に開催した中央政治局会議において、インフラ関連など財政支出の進捗加速による景気下支えを図る方針を示した。これを受けて、政府・金融当局は8月以降、内需促進を目的とする新たな財政・金融支援策を発表しており、今後はこれらの政策がどの程度の効果を上げるかを見定める必要がある。

一方で、今後焦点となり得るのが、党内統治の厳格化と政策実行力の関係であろう。汚職や形式的な行政対応が減るとともに、党中央・政府が提示した内需支援策が適切に執行されれば、政策の実効性が高まることが期待される。ただし、幹部が責任追及を警戒して判断を先送りするほか、上位機関への照会を増やすような動きが広がれば、企業の許認可や政策資金の執行が遅れる可能性は残る。今回の決定のみをもって政策効果の行方を判断することはできず、地方レベルでの行政実務の動向を注視する必要がある。その意味では、政策の規模に加え、資金の使途と執行状況を点検することが重要になる。仮に、今後も供給サイドの改革が優先されるとともに、産業設備投資への支援が集中すれば、需要に見合わない生産能力の増強を招くとともに、国内における価格競争や対外摩擦を強める可能性に注意が必要となる。

注4 10月19日付レポート「[中国・7-9月 GDP は前年比+4.5%に加速も、外需依存の構図は変わらず](https://www.dlri.co.jp/report/macro/666711.html)」
(<https://www.dlri.co.jp/report/macro/666711.html>)

【日本への影響を巡っては、中国の内需動向、行政運営、産業競争、供給網などの動向に注意】

日本にとって中国は、需要先であると同時に重要な供給元でもある。2025 年時点において、日本の貿易に占める中国の割合は、輸出で 17.0%、輸入で 23.6%となっている。中国の需要動向は日本の輸出や現地販売に、供給面の変化は日本の調達や生産活動に影響を及ぼす。このため、5 中全会で示された党内統治の強化の行方が、今後どのような形で政策運営や行政実務に反映されるかが重要になる。

まず、内需の行方は、中国に進出する日系企業の販売機会に直結すると予想される。当局が主導する家計所得や雇用への支援が実効性を持つことができれば、消費関連の日系企業の現地販売のほか、日本からの輸出を支えることが期待される。一方で、産業設備への投資が中心となる場合には、機械・電子部品・素材などに需要が向かいやすい。ただし、支援対象、現地調達条件、日本企業の競争力によって恩恵は異なると予想されるほか、中国の景気対策の規模がそのまま日本の輸出増につながるとは限らない点には注意が必要である。

次に、行政運営が事業環境に及ぼす影響にも注意が必要となる。規律強化が恣意的な行政や不透明な取引を減らせば、企業の事業環境に対する予見性を高める効果が期待できる。反対に、担当者の交代や責任追及への警戒が判断の遅れを招く場合には、事業認可、政府調達、契約履行などに支障が生じ得る。中国日本商会が発表した 2026 年白書においても、行政手続の迅速化、制度運用の統一、内外企業の公平な競争条件の確保などが求められている。日本企業にとっては、こうした改善が実務レベルでどの程度進展するかが重要な判断材料になる。

さらに、中国国内における産業育成に伴う需要と競争環境の行方にも注意が必要となる。習近平指導部が掲げる科学技術の自立自強やサプライチェーンの強靱化、「新質生産力」の育成といった方針は、すでに十五五の策定段階で重視されている。今後、こうした動きが一段と強力で推進されれば、日本の設備・部材メーカーに販売機会をもたらすことが期待される一方、国産化が進んだ製品については中期的に競争圧力が強まる可能性がある。すでに、太陽光電池や風力発電設備については、中国メーカーが世界市場で高いシェアを有するほか、EV（電気自動車）でも高い国際競争力を持つ。中国市場における需要の行方だけでなく、日本企業の技術や製品が代替される可能性のほか、第三国市場での競争激化が一段と加速する可能性にも注意が必要である。さらに、世界的に AI（人工知能）・半導体を巡る開発競争が激化するなか、7 月には中国が主導して世界 AI 機構（WAICO）という国際機関を設立するなど、この分野をリードする姿勢を強めており、その動向にも注意が必要である。

足元で特に注視すべきなのが、重要部材の供給と安全保障を巡る影響であろう。このところの中国は、高市首相による台湾有事を巡る国会答弁や日本の防衛政策に対する反発を強めるなか、日本に対する「経済的威圧」を強めている。中国商務部は 1 月、日本に対する軍民両用品（デュアルユース）の輸出管理を強化する方針を発表し、その後も対象を拡大するなど、規制を強化してきた。足元では、レアアース関連の輸出許可や通関手続きの運用を巡る不確実性が、企業実務上の重要な課題となっている。今後も、対象品目や審査基準に関する当局の個別公告に加え、企業による輸出許

可の取得や調達の動向を確認する必要があることは間違いない。

安全保障面についても、軍幹部の処分や政治局人事をもって、台湾有事の時期や可能性を判断することは困難である。日本への影響については、台湾海峡や東シナ海における実際の軍事活動、日中間の外交対話、経済措置の変化を通じて判断する必要がある。企業にとっては、物流、重要部材の調達、現地拠点の運営にどのような支障が生じ得るかを、平時から具体的に点検することの重要性がこれまで以上に高まっていると判断できる。

【今後は、政策の実施内容と現場レベルでの反応を確認する必要性が高まっている】

先行きについては、現行路線の継続と党大会に向けた景気安定重視が基本線となる一方、行政の実行力や対外関係の行方によって実際の展開が左右されることが考えられる。とりわけ、幹部人事と次期指導部の形成過程、家計支援・不動産対策・産業支援の具体的内容と執行状況、日系企業の許認可・代金回収・調達の実態、輸出管理や外交・安全保障上の具体的な変化を継続的に確認する必要性は高まっている。次期党大会で示される政治報告と、その後に開催される1中全会での指導部人事の行方は、その先の政策運営を評価する重要な材料となる。その意味では、開催まで約1年となった次期党大会に向けて、党中央と地方組織双方の動きをこれまで以上に注視する必要があると考えられる。

以 上